



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

産業競争力会議 課題別会合（第7回）

資料3

平成27年6月4日

日本創生のための教育改革

平成27年6月4日

文部科学大臣 下村 博文

日本創生のための教育改革

子供たちの未来

工業化社会から、「新しい知」や「価値の創造」が求められる情報化社会に大きく変化

<諸外国の研究>

- 子供の65%が大卒後、今は存在していない職業に就く
- 今後10～20年で、約47%の仕事が自動化の可能性
- 2030年までには、週15時間程度働けば済むようになる

これからの時代に必要となる資質・能力＝「真の学ぶ力」

- 主体的に課題を発見し、解決に導く力
- 創造的な発想力、直観力
- 他者と協働するためのリーダーシップやチームワーク
- コミュニケーション能力、豊かな感性や優しさ、思いやり
- 多様性を尊重する態度

今後の方向性

我が国が成長・発展し続けるには、より多くの人々が社会的・職業的に自立し、たくましく生き抜いていけるよう、「真の学ぶ力」を身に付け、生涯にわたり学び続けることが必要。

<具体的方策>

- 誰もが能力を最大限に高められる機会を確保
(幼児教育から高等教育まで、あらゆる段階での教育費負担を軽減)
- 就職前の段階において、自ら企画し、高い志を持ち、多様な他者と協働していく人材や、社会経済の変化に伴う企業からの人材需要に対応できる専門的職業人を育成
- 一つの企業で人材育成機能を包括的に抱えることには限界であり、就職後も個人の学習ニーズに即応できる環境整備を推進

教育は、経済成長にも貢献する最も確実かつ長期的なリターンを得ることのできる先行投資。

- 例えば、米国の事例(ペリー就学前計画)における質の高い幼児教育のIRR(収益率)は年7～10%。費用対効果で見れば3.9～6.8倍(割引率5%の場合)。

出典：Heckman (2010) “A New Cost-Benefit and Rate of Return Analysis for the Perry Preschool Program”

※ 更に、戦略的な雇用・人材政策の推進のため、教育再生実行会議第6次提言(平成27年3月)を踏まえて文科省と厚労省が設置した「誰もが学び続け、活躍できる『生涯現役社会』の実現のための政策連絡会議」の活用等により、日常的な雇用政策・教育政策のコミュニケーション環境を整備。

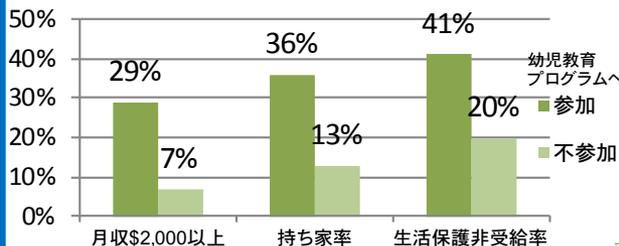
誰もが能力を最大限高められる機会の確保

- 「真の学ぶ力」を身に付け、一人一人の能力を最大化するには、そのための教育の機会の確保が極めて重要
- 教育は、将来の経済成長や税収増、社会保障等の歳出削減に貢献。**教育投資は先行投資かつ歳出拡大予防策**
- 家庭の経済状況によって進学が失われることは、我が国の持続的な成長・発展の観点からも大きな損失

教育投資の効果

- ・幼児教育により、将来の所得向上、生活保護受給率の低下等につながる
- ・米国の事例(ペリー就学前計画)における質の高い幼児教育の費用対効果は3.9~6.8倍

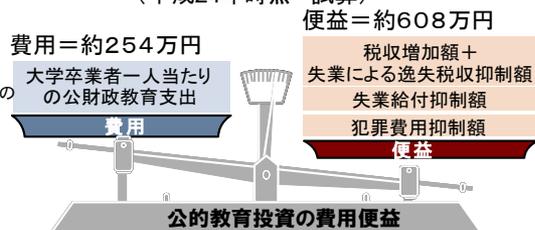
<ペリー就学前計画の結果(40歳時点)>



出典：Heckman and Masterov (2007) "The Productivity Argument for Investing in Young Children"

大学生への公的費用は約2.4倍の社会的効果(税収増など)をもたらす

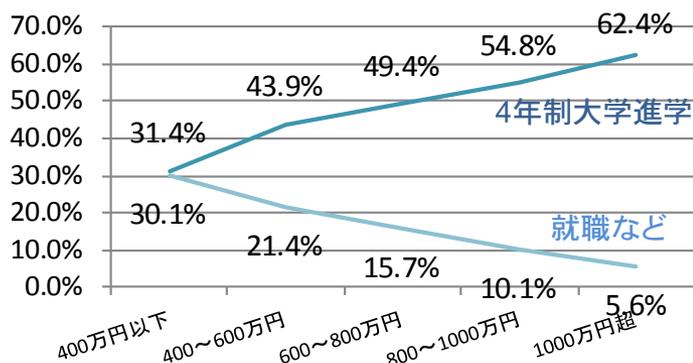
<大卒者・院卒者1人当たりの費用便益分析>
(平成24年時点 試算)



平成22年度文部科学省委託調査「教育投資が社会関係資本に与える影響に関する調査研究」三菱総合研究所(2010)を基に国立教育政策研究所にて試算(65歳までの所得税等について割引率4%で計算)

家庭の経済状況と大学進学率

両親の年収が低いほど、大学進学は低い



出典：東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策研究センター(2007)「高校生の進路追跡調査第1次報告書」

各段階における教育費負担軽減策

子ども子育て支援
①量的拡充、②質の向上
+③幼児教育の無償化

幼児期

就学援助等の充実

義務教育段階

「高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)制度」の充実

高校等段階

社会人として活躍

高等教育段階

無利子奨学金の一層の充実
より柔軟な所得連動返還型奨学金制度の導入
国公立大学生等に対する授業料減免の充実、
専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究等

初等中等教育段階におけるキャリア教育・職業教育の充実

現在の課題

- **自ら企画し、高い志を持ち、他者と協働しながら新しい価値を生み出す主体性や創造性**など、これからの時代を生きていくために必要な力を育む必要
- 専門的職業人として必要な知識・技能の高度化に対応するため、**地元企業等と連携した実践的な教育、大学等と連携したより高度な知識・技能を身に付けるための教育等の充実**
- 地方創生を進めていく中で、**地域を担う人材の不足**

小学校からの社会体験や、中高での職場体験・インターンシップ等の充実、専門高校等における職業人として必要とされる専門的な知識・技能の育成に加え・・・

今後の方向性

小学校

中学校

高等学校

発達の段階に応じた体系的なキャリア教育の推進

- ・ チャレンジ精神、創造性、探究心等（起業家精神）や、情報収集・分析力、判断力、実行力、リーダーシップ、コミュニケーション力等（起業家的資質・能力）を育むため、**教育再生実行会議第7次提言を踏まえた小学校からの起業体験**、また、中学校での職場体験や社会人講話の充実を促進し、各教科や総合的な学習の時間、特別活動など学校の教育活動全体を通じて、キャリア教育を推進

- ・ 普通科におけるインターンシップや社会人講話の推進
- ・ 高等学校において、主体的な社会参画のための力を育む新科目の検討
- ・ 高校生への起業コンテストへの協力による起業体験の奨励

（職業教育）

- ・ 企業等と連携した高度な実習や、大学等と連携した課題研究など先進的な取組を行う専門高校をスーパー・プロフェッショナル・ハイスクールとして指定し、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成とともに、事業の成果を全国に普及し、専門高校全体の活性化を推進
- ・ 高等学校等専攻科修了生の大学への編入学を制度化し、進路選択を柔軟化
- ・ 社会的要請を踏まえた専門学科のカリキュラムの在り方等について検討

- ・ 学校と地域産業等を結びつけるコーディネーターの配置促進により、小・中・高等学校を通じた地元への理解を深めることにより、**地域に根付く人材の育成**
- ・ 地元企業等と連携し、**地域産業を担う専門的職業人材の育成を推進**

我が国の成長のための人材育成に貢献する高等教育への転換

現在の課題

- 学部・大学院のいずれにおいても、**我が国の経済成長や労働生産性の向上を支える人材の育成を重視する大学等の層を厚く**するとともに、**働き手が自身のキャリアアップのためにいつでも学び直しを行うことができる環境を整備**していくことが必要。

このため、人材育成の観点に立った現状検証に基づき、**制度面を含めた総合的視点に立って**
変革を進めていく必要があるが、当面、直ちに以下の取組に着手。

今後の方向性

大学学部等の段階

大学院段階

「職業実践力育成プログラム」認定制度の創設

- 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校における実践的・専門的なプログラムを文部科学大臣が認定し、高等教育における職業人養成機能を強化。
- これにより、①**社会人の学び直しの選択肢の可視化**、②**大学等における社会人や企業等のニーズに応じたプログラムの提供促進**、③**企業等の理解促進**を図り、大学等において社会人が職業に必要な能力の向上を図る機会を拡大。

大学等におけるインターンシップの充実

- インターンシップの単位認定や、より教育効果の高いインターンシップ（中長期、有給等）の普及・促進。

「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」の制度化

産業界と協働して教育課程を実践する新たな高等教育機関を制度化（大学体系に位置付け、学位授与機関とすることを含めた検討）。

- **社会経済の変化に伴う企業からの人材需要に即応した質の高い職業人養成の量的拡大**。
- **高等教育体系の多様化**（高校生の進路選択肢の拡充）。
- **社会人の学び直しに関する多様な機会の提供**。

専修学校と産業界が連携した教育体制の構築

- **企業・業界団体等のニーズを踏まえた専門人材の養成**。
- **企業と連携しつつ学習と実践を組み合わせる教育システム（産学協同教育プログラム）構築に向けたガイドラインの作成**。

専門職大学院における高度専門職業人養成機能の抜本的強化

- 制度発足10年余り経過したことを踏まえ、グローバル化及び教育の質保証に対応した**専門職大学院の制度全体の検証と見直し等**を行い、**高度専門職業人養成機能の抜本的強化**を図る。

參考資料

我が国の成長のための人材育成に貢献する高等教育への転換（具体的施策）

「職業実践力育成プログラム」認定制度の創設

- 大学・大学院・短期大学・高等専門学校における社会人の学び直しを促進するため、大学等における実践的・専門的なプログラムを国が認定する「職業実践力育成プログラム」認定制度を創設。

【今後の検討事項】

- プログラムの認定要件の設定（双方向授業など実践的な方法による授業、社会人が受講しやすい工夫、企業との連携等）。
- プログラム認定校を活用した社会人に対する経済的支援。

速やかに所要の制度的措置を講じ、来年度から各大学等において認定プログラムを実施。

大学等におけるインターンシップの充実

- 大学等におけるキャリア教育を一層推進するため、インターンシップの単位認定や、より教育効果の高いインターンシップ（中長期、有給等）を普及・促進。

【今後の検討課題】

- 実施期間や経費負担、報酬支給の扱い等、大学等における実態を調査し、多様なインターンシップの在り方を検討。
- 教育目的に応じた、最も効果的なインターンシップの実施を推進。

本年度中に実施する調査結果を踏まえ、来年度中に所要の方策を講ずる。

「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」の制度化

- 産業界のニーズに即応し、実践的かつ質の高い教育機関となるように、その制度化に向けた審議を進める。

【今後の検討事項】

- 産業界の求める人材の分野やレベル感の適切な把握。
- 国際的認知が得られるよう諸外国の例も参考に制度を検討。
- 学生に高い付加価値を与える教育機関とするため、カリキュラム・教員・第三者評価等において各産業分野ごとの連携協力体制の構築。
- 既存の大学等からの主体的な参加・転換の促進。

平成31年度の開学に向け、来年年央までに結論を得た上で、速やかに所要の法制上の措置を講ずる。

専門職大学院における高度専門職業人養成機能の抜本的強化

- 専門職大学院における教育の充実により、成長が見込まれる産業分野の高度専門職業人養成機能を抜本的に強化。

【今後の検討事項】

- 専門職大学院制度全体の検証とその結果に基づく見直し
- グローバル化や教育の質保証に対応するため、国際的な評価機関からの評価を積極的に受けることや世界基準の教育プログラムの構築を推進。

来年年央までに制度の検証と見直しを行い、速やかに制度的措置を含む所要の方策を講ずる。

専修学校と産業界が連携した教育体制の構築

- 専修学校において、学外での就業体験を正規の教育課程に組み込むコーオプ教育や、企業人を講師とした学校内実習の実施など、企業と連携しつつ学習と実践を組み合わせる教育システム（産学協同教育プログラム）構築に向けたガイドラインを作成。

【今後の検討事項】

- これからの時代に求められるアクティブ・ラーニングの在り方。
- 産学が連携した効果的な教育手法を開発・確立。

本年中に支援の在り方を検討し、来年度から実施。

改革の方向性

○ 教員のキャリアステージに応じた能力の到達目標の明確化

○ 到達目標に応じた養成と研修の見直し・充実

教員養成・採用・研修の接続を重視した見直し・再構築について、教育再生実行会議提言や中央教育審議会等における議論を踏まえ、改革の方向性を示す【本年夏頃】

